

令和2年4月8日

保護者各位

富山市教育委員会
教育長 宮口 克志

臨時休業のお知らせ

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、
4月13日（月）から当面、4月24日（金）までを臨時休業とします。**

本市で新型コロナウイルスに感染及び感染が疑われる事例が報告されております。また、4月7日（火）、本市生徒の感染が確認されたところであり、感染への不安が一段と高まっております。

つきましては、市教育委員会では、児童生徒の安全を最優先に考え、感染拡大をできる限り抑えるためにも、富山市立の小・中学校については、**4月13日（月）から当面、4月24日（金）までを臨時休業**とします。

なお、今後、感染状況等が変化した場合、臨時休業の措置を延期することがあります。急な変更ではあります。ご理解の程よろしくお願いたします。加えて、臨時休業期間中は、次のことに留意され、感染防止等に努めてくださいますよう、重ねてお願いたします。

記

- 1 臨時休業期間中は、感染防止のため不要不急の外出を避け、家庭で過ごしてください。やむを得ず外出する場合は、密閉・密集・密接の場を避け、「こまめな手洗い」「マスクの着用」等、感染防止に努めてください。
- 2 臨時休業期間中は、免疫力を高めるためにも、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」など規則正しい生活を心がけてください。
- 3 保護者が不在で、お子さんだけで日中を過ごす場合は、施錠や火の取扱い等にも気をつけるよう、お子さんにご指導ください。
- 4 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさや息苦しさを感ずる場合は、すみやかに帰国者・接触者相談センター（428-1152・富山市保健所）と学校に連絡してください。
- 5 児童生徒及び家族について、新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者と特定された場合は、家庭から学校に連絡してください。

※4月27日（月）以降の対応については、感染等の状況をみて、市教育委員会で決定し、4月24日（金）までに学校から連絡します。

※臨時休業中の学校からの連絡については、学校ホームページ、緊急メール等で行いますので、ご確認ください。必要に応じて担任等から連絡します。

※お子さんのことで心配なことがあれば、気軽に学校にご相談ください。やむを得ない事情によるお子さんの学校での受け入れについては、裏面をご覧ください。

臨時休業期間中における児童生徒の受け入れについて（お知らせ）

臨時休業期間中の、学校におけるお子さんの受け入れについては、原則行いません。ただし、各家庭において、やむを得ない事情でお子さんを受け入れる場合の対応については、次のとおりとします。

1 やむを得ない事情の例

- ・日中、一人で過ごさなければならない状況にある小学校1、2年生等

※学校での受け入れを希望する保護者は、事前に学校に相談してください。

2 児童生徒を受け入れる場合の対応

- ・受け入れ時間は、8時15分から15時30分までの間で希望する時間とします。
例 午前のみ、午後のみ、11時～13時 等
- ・給食はありません。必要に応じて弁当を持たせてください。
- ・登下校は、原則、保護者が送迎してください。
- ・登校の際には、保護者が家庭で検温を行ってください。学校においても適宜、検温を行います。37.5℃以上もしくは風邪の症状がある場合は、速やかに帰宅させることとします。
- ・できる限りマスクを着用させてください。学校では、少人数に分かれて読書や自主学習を行います。なお、担任が対応するとは限りません。
- ・グループ学習や運動等は、原則行いません。

※お子さんの受け入れについて、不明な点があれば、個別に学校又は市教育委員会にご相談ください。

<問い合わせ先>

大沢野中学校 教頭 只石 展英
富山市教育委員会 学校教育課

(電話) 468-2600

(電話) 443-2134